

(仮 訳)

プレス・リリース

2010年 12月 20日
バーゼル銀行監督委員会

**銀行の清算機関向けエクスポージャーに対する資本賦課
ーバーゼル銀行監督委員会による市中協議文書の公表**

バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)は本日、*銀行の清算機関向けエクスポージャーに対する資本賦課*についての市中協議文書を公表した。

バーゼル委の提案は、銀行の清算機関(CCP)、特にその清算基金向けエクスポージャーに対する資本賦課に関するものである。バーゼル委は市中協議を行い、本日の公表で提案されたルールについて、影響を受ける当事者や利害関係者にコメントする機会を提供する。

バーゼル委のリスク管理・モデル化部会の議長及びカナダ金融機関監督庁の副長官を務めるマーク・ホワイト氏は、「バーゼル委の意図は、銀行がCCPの利用を増やすインセンティブを提供することである。しかしながら、これは銀行のCCP向けエクスポージャーから生じるリスクが十分に資本賦課されることを確保する必要性によって調和される。」と述べた。

バーゼル委はまた、CCP提案の最終化と水準調整の手助けとなる影響度調査を実施することを表明した。影響度調査は、支払・決済システム委員会(CPSS)及び証券監督者国際機構(IOSCO)専門委員会と協力して実施される。こうした組織は、影響度調査に参加するCCPと対話し、関連データを収集する。CPSSとIOSCOは、CCPを含む金融市場インフラの監督・監視のための基準を共同で策定し、現在基準の見直し中である。

銀行のCCP向けエクスポージャーに対する資本賦課について提案されたルールは、本市中協議期間及び影響度調査の終了後、必要に応じ、修正される。ルールは2011年中にCPSSとIOSCOの最終的な基準が公表された後ただちに、最終化される。バーゼル委は、ルールがそのメンバー国・地域において2013年1月までに実施されることを期待する。

バーゼル委は、本市中協議文書で提案されたテキスト及びその他の論点に対するコメントを歓迎する。市中協議文書に対するコメントは、2011年2月4日(金)までに、電子メールによりbaselcommittee@bis.org宛に提出されなければならない。あるいは、

「スイス連邦 CH-4002 バーゼル市 国際決済銀行バーゼル銀行監督委員会事務局」宛にコメントを郵送することもできる。全てのコメントは、コメント者の明示的な機密扱い依頼がない限り、国際決済銀行のウェブサイトに公表されるだろう。